

8. 地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 327,300 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,245,946 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	医療福祉費	301,543	116,380		20,354	20,481	144,328
	障害者自立 支援事業費	995,900	740,025			31,798	224,077
	放課後児童 健全育成事業	118,908	64,612		11,860	5,274	37,162
	放課後子ども 教室事業	11,576	6,130			677	4,769
	高齢者福祉事業	31,916				3,966	27,950
	老人保護措置費	34,560			6,402	3,499	24,659
	生活保護扶助費	530,000	397,501		1	16,465	116,033
	小 計	2,024,403	1,324,648	0	38,617	82,160	578,978
社会 保険	国民健康保険事業	330,102				41,022	289,080
	後期高齢医療 保険事業	703,287	110,593		850	73,548	518,296
	介護保険事業	613,013	6,772			75,337	530,904
	小 計	1,646,402	117,365	0	850	189,907	1,338,280
保健 衛生	母子保健事業費	31,422	1,250			3,749	26,423
	予防接種費	95,690				11,891	83,799
	健康増進事業費	98,029	3,476		23,262	8,859	62,432
	保健衛生総務費	350,000		85,000	17,690	30,734	216,576
	小 計	575,141	4,726	85,000	40,952	55,233	389,230
合 計		4,245,946	1,446,739	85,000	80,419	327,300	2,306,488

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費